

平成28年第3回
城里町議会定例会会議録 第1号

平成28年9月6日 午前10時04分開会

1. 出席議員（15名）

1番	藤 咲 芙美子 君	10番	小 林 祥 宏 君
2番	片 岡 藏 之 君	11番	南 條 治 君
3番	菌 部 一 君	12番	杉 山 清 君
5番	三 村 孝 信 君	13番	小松崎 三 夫 君
6番	河原井 大 介 君	14番	鯉 淵 秀 雄 君
7番	関 誠一郎 君	15番	根 本 正 典 君
8番	阿久津 則 男 君	16番	小 坪 孝 君
9番	桐 原 健 一 君		

1. 欠席議員

な し

1. 説明のため出席した者の職氏名

町 長	上遠野 修
副 町 長	小野瀬 篤 郎
教 育 長	小 林 孝 志
代 表 監 査 委 員	加藤木 昭 博
まちづくり戦略課長	鯉 淵 弘 之
総 務 課 長	大 貫 忠 男
町 民 課 長	柳 橋 司 朗
財 務 課 長	大曾根 直 美
税 務 課 長	阿久津 忠 昭
健 康 保 険 課 長	高 堀 義 美
長 寿 応 援 課 長 兼	
福 祉 こ ど も 課 長	山 口 利 春
農 業 政 策 課 長 兼	
農 業 委 員 会 事 務 局 長	皆 川 尊 志
都 市 建 設 課 長	桧 山 正 春
下 水 道 課 長	山 崎 秀 樹

会計管理者（会計課長）	鈴木 貴 司
水道課長	河原井 明
教育委員会事務局長	五 町 義 徳

1. 職務のため出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長	阿久津 雅 志
主 任 書 記	松 崎 英 明
書 記	市 村 真 紀

1. 議事日程

議 事 日 程 第 1 号

平成28年9月6日（火曜日）

午前10時04分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案第49号 城里町使用料及び手数料条例の一部を改正する条例について
- 日程第4 議案第50号 城里町医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第5 議案第51号 城里町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第6 議案第52号 城里町健康増進施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第7 議案第53号 城里町特定公共賃貸住宅管理条例の一部を改正する条例について
- 日程第8 議案第54号 城里町公共下水道供用開始区域拡大に伴う関係条例の整理に関する条例について
- 日程第9 議案第55号 工事請負契約の締結について
- 日程第10 議案第56号 平成28年度城里町一般会計補正予算（第2号）について
- 日程第11 議案第57号 平成28年度城里町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第12 議案第58号 平成28年度城里町介護保険特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第13 議案第59号 平成28年度城里町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について

- 日程第14 議案第60号 平成28年度城里町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第15 議案第61号 平成28年度城里町水道事業会計補正予算（第2号）について
- 日程第16 議案第62号 平成27年度城里町一般会計決算認定について
- 日程第17 議案第63号 平成27年度城里町国民健康保険特別会計決算認定について
- 日程第18 議案第64号 平成27年度城里町後期高齢者医療特別会計決算認定について
- 日程第19 議案第65号 平成27年度城里町介護保険特別会計決算認定について
- 日程第20 議案第66号 平成27年度城里町公共下水道事業特別会計決算認定について
- 日程第21 議案第67号 平成27年度城里町農業集落排水事業特別会計決算認定について
- 日程第22 議案第68号 平成27年度城里町水道事業会計決算認定について
- 日程第23 議案第69号 人権擁護委員の推薦について
- 日程第24 請願第1号 地域と住民の安全確保を強めるために、日本原子力発電（株）が『原子力安全協定』を見直すよう求める行動を要請する意見書採択に関する請願
- 日程第25 請願第2号 教育予算の拡充を求める請願

1. 本日の会議に付した事件

- 議案第49号
- 議案第50号
- 議案第51号
- 議案第52号
- 議案第53号
- 議案第54号
- 議案第55号
- 議案第56号
- 議案第57号
- 議案第58号
- 議案第59号
- 議案第60号
- 議案第61号
- 議案第62号
- 議案第63号
- 議案第64号
- 議案第65号

議案第66号
議案第67号
議案第68号
議案第69号
請願第1号
請願第2号

午前10時04分開会

町民憲章唱和

○議長（小林祥宏君） 議員各位には何かとご多用のところご出席をいただき、大変ご苦労さまでございます。

ただいまから町民憲章の唱和をお願いいたします。

私が前文を朗読いたしますので、引き続きご唱和をお願いいたします。

それでは、ご起立をお願いいたします。

〔全員起立・町民憲章唱和〕

○議長（小林祥宏君） ご着席願います。

ご協力ありがとうございました。

議長挨拶

○議長（小林祥宏君） 平成28年第3回城里町議会定例会の開会に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

本定例会は、条例改正、補正予算、決算認定などをご審議いただく重要な会議であります。

よろしくご審議をお願いするものであります。

なお、クールビズ対応のため、本会議は軽装で会議を進めますので、よろしくお願いをいたします。

議員の出欠

○議長（小林祥宏君） 続いて、出席議員数についてご報告いたします。

ただいまの出席議員は15名です。

開会の宣告

○議長（小林祥宏君） 定足数に達しておりますので、ただいまから平成28年第3回城里町議会定例会を開会いたします。

開議の宣告

○議長（小林祥宏君） 直ちに本日の会議を開きます。

議事日程の報告

○議長（小林祥宏君） 本日の議事日程につきましては、お手元に配付いたしました議事日程第1号のとおり議事を進めたいと存じますので、ご了承願います。

諸般の報告

○議長（小林祥宏君） 日程に先立ち、諸般のご報告を申し上げます。

6月、7月、8月における各会議等への出席状況は、お手元に配付したとおりですので、ご了承願います。

会議録署名議員の指名

○議長（小林祥宏君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により

14番 鯉 渕 秀 雄 君

15番 根 本 正 典 君

16番 小 坏 孝 君

の以上3君をご指名をいたします。

会期の決定

○議長（小林祥宏君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

ここで、過日開催しました議会運営委員会の会議の結果について、小坏議会運営委員長より報告を求めます。

議会運営委員長小坏 孝君。

〔議会運営委員長小坏 孝君登壇〕

○議会運営委員長（小坏 孝君） 去る8月30日に開催いたしました議会運営委員会の協議の結果について報告いたします。

本定例会に提案されます議案21件、請願2件、報告13件、合わせて36件の審議件数及び一般質問を検討いたしました。

その結果、お手元に配付されております会期日程のとおり、本日から9月16日までの11日間とすることに決定いたしました。

次に、一般質問の日程ですが、8日目に行うことにいたしました。

議員各位におかれましては、議会運営委員会の決定どおりご賛同くださいますよう、ここにご提案申し上げます。

議長においてお諮りをお願いいたします。

○議長（小林祥宏君） お諮りいたします。

ただいま小坏議会運営委員長より、今期定例会の会期は本日から9月16日までの11日間とされるようご提案がありました。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林祥宏君） ご異議なしと認めます。

今期定例会の会期は、本日から9月16日までの11日間と決定いたしました。

続いて、地方自治法第121条の規定により、説明のため本日の会議に出席を求めた者の職・氏名は、お手元に配付いたしました名簿のとおりであります。

傍聴人2名を許可いたしました。

町長挨拶

○議長（小林祥宏君） ここで、城里町長より発言を求められておりますので、この際、これを許可いたします。

城里町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） 本日は、平成28年第3回議会定例会を招集しましたところ、公私ともにお忙しいところご参集いただきまして、大変ありがとうございます。

議会開会に当たり、台風災害による東北、北海道の被災者の方々が一刻も早く安定した生活を取り戻せますよう、心よりお祈り申し上げます。

さて、今定例会は、平成28年度の一般会計を初め特別会計、企業会計の補正予算を含め議案21件についてご審議をいただくものです。

慎重審議を賜りまして、適切なるご決定を賜りますようお願い申し上げます。

簡単ではありますが、開会に当たりましての挨拶にかえさせていただきます。

よろしく申し上げます。

-
- 議案第49号 城里町使用料及び手数料条例の一部を改正する条例について
- 議案第50号 城里町医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第51号 城里町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 議案第52号 城里町健康増進施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第53号 城里町特定公共賃貸住宅管理条例の一部を改正する条例について
- 議案第54号 城里町公共下水道供用開始区域拡大に伴う関係条例の整理に関する条例について
- 議案第55号 工事請負契約の締結について
- 議案第56号 平成28年度城里町一般会計補正予算（第2号）について
- 議案第57号 平成28年度城里町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について
- 議案第58号 平成28年度城里町介護保険特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第59号 平成28年度城里町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について
- 議案第60号 平成28年度城里町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について
- 議案第61号 平成28年度城里町水道事業会計補正予算（第2号）について
- 議案第62号 平成27年度城里町一般会計決算認定について
- 議案第63号 平成27年度城里町国民健康保険特別会計決算認定について
- 議案第64号 平成27年度城里町後期高齢者医療特別会計決算認定について
- 議案第65号 平成27年度城里町介護保険特別会計決算認定について
- 議案第66号 平成27年度城里町公共下水道事業特別会計決算認定について
- 議案第67号 平成27年度城里町農業集落排水事業特別会計決算認定について
- 議案第68号 平成27年度城里町水道事業会計決算認定について

○議長（小林祥宏君） 続いて、日程第3、議案第49号 城里町使用料及び手数料条例の一部を改正する条例についてから日程第22、議案第68号 平成27年度城里町水道事業会計決算認定についてまでの20議案を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

城里町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） 平成28年第3回城里町議会定例会に当たり、提出議案の概要についてご説明申し上げます。

まず、議案第49号 城里町使用料及び手数料条例の一部を改正する条例についてであります。城里町健康増進施設ホロルの湯において、グラウンドゴルフコースの整備に伴い、コース使用料を定めるため、城里町健康増進施設ホロルの湯の使用料の一部を改正するものです。

次に、議案第50号 城里町医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例についてであります。関係法令が改正され、また平成28年10月1日から妊産婦及び小児の所得要件が緩和されることに伴い、町条例の一部を改正するものです。

次に、議案第51号 城里町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてであります。国において学校教育法等の一部が改正され施行されたことに伴い、町条例の一部を改正し、平成28年4月1日から適用するものです。

主な改正点は、学校教育法で定める学校の名称に「義務教育学校」を追加するものです。

次に、議案第52号 城里町健康増進施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてであります。城里町健康増進施設ホロルの湯において、グラウンドゴルフコースの整備に伴い、町条例の一部を改正するものです。

次に、議案第53号 城里町特定公共賃貸住宅管理条例の一部を改正する条例についてであります。入居者を確保できないとき、規則に基づく入居資格を持たない者に対して一時的な入居を許可できるよう、町条例の一部を改正するものです。

次に、議案第54号 城里町公共下水道供用開始区域拡大に伴う関係条例の整理に関する条例についてであります。大字高根地区において公共下水道が整備されたことにより、受益者負担金の賦課徴収及び使用開始に伴う使用料の徴収を行うことから、関係条例の一部を改正するものです。

次に、議案第55号 工事請負契約の締結についてであります。平成28年度城里町国民健康保険七会診療所改築工事の契約について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。

次に、議案第56号 平成28年度城里町一般会計補正予算第2号についてであります。既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2億2,783万6,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ100億3,934万8,000円とするものです。

歳入では、地方特例交付金、地方交付税、国庫支出金、県支出金、寄附金、繰越金、諸収入及び町債を追加し、繰入金を減額するものです。

歳出では、総務費、民生費、商工費、土木費、消防費、教育費及び災害復旧費を追加し、議会費、衛生費及び農林水産業費を減額するものです。

次に、議案第57号 平成28年度城里町国民健康保険特別会計補正予算第2号についてであります。事業勘定において既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ483万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ29億7,696万4,000円とするものです。

歳入では、国庫補助金、繰越金及び諸収入を追加するものです。

歳出では、総務費及び前期高齢者納付金等を追加するものです。

次に、議案第58号 平成28年度城里町介護保険特別会計補正予算第1号についてであります。保険事業勘定において既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2,187万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ19億3,056万1,000円とするものです。

歳入では、繰越金及び諸収入を追加し、繰入金を減額するものです。

歳出では、保険給付費、地域支援事業費、基金積立金及び諸支出金を追加し、総務費を減額するものです。

次に、議案第59号 平成28年度城里町公共下水道事業特別会計補正予算第2号についてであります。既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ344万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ10億77万9,000円とするものです。

歳入では、繰入金を追加し、繰越金を減額するものです。

歳出では、下水道事業費を追加するものです。

次に、議案第60号 平成28年度城里町農業集落排水事業特別会計補正予算第2号についてであります。既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ8万8,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ2億8,145万2,000円とするものです。

歳入では、繰越金を追加し、繰入金を減額するものです。

歳出では、農業集落排水事業費を追加するものです。

次に、議案第61号 平成28年度城里町水道事業会計補正予算第2号についてであります。まず収益的収入及び支出においては、収入支出予算の既決予定額に変更はなく、収益的支出において営業費用の原水及び浄水費を追加し、配水及び給水費、総係費を減額するものです。

次に、資本的収入及び支出においては、資本的支出の既決予定額に建設改良費2,620万円を追加し、支出予定額を6億5,718万1,000円とするものです。

次に、議案第62号 平成27年度城里町一般会計決算認定について、議案第63号 平成27年度城里町国民健康保険特別会計決算認定について、議案第64号 平成27年度城里町後期高齢者医療特別会計決算認定について、議案第65号 平成27年度城里町介護保険特別会計決算認定について、議案第66号 平成27年度城里町公共下水道事業特別会計決算認定について、議案第67号 平成27年度城里町農業集落排水事業特別会計決算認定について、議案第68号 平成27年度城里町水道事業会計決算認定について、以上7議案につきまして、地方自治法並びに地方公営企業法の規定に基づき、平成28年8月1日から実施された決算審査を経て、監査委員の意見をつけて議会の認定に付すものです。

以上、20の議案の概要について一括ご説明いたしました。

慎重審議の上、適切なる議決を賜りますようお願いいたします。

○議長（小林祥宏君） さらに、傍聴人1名を許可いたしました。

監査委員決算審査意見報告

○議長（小林祥宏君）　ここで、日程第16、議案62号から日程第22、議案第68号の平成27年度各会計の決算認定につきましては、監査委員の決算審査を経ておりますので、代表監査委員より決算審査の意見を求めます。

代表監査委員加藤木昭博君。

〔代表監査委員加藤木昭博君登壇〕

○代表監査委員（加藤木昭博君）　監査委員を代表いたしまして、平成27年度城里町の各会計の決算につきまして、審査意見をご報告を申し上げます。

地方自治法第233条第2項及び第241条第5項並びに地方公営企業法第30条第2項の規定に基づき、審査に付されました平成27年度城里町一般会計及び各特別会計並びに水道事業会計の決算、基金運用状況書、その他政令で定める書類を審査した結果、各会計とも計数的に正確であり、証書類もよく整備され、適正に処理されております。各基金についても、適法に運用されていることを確認をいたしました。

まず、決算収支についてであります。財政運営の良否を判断する重要なポイントである実質収支については、一般会計の実質収支額が3億9,081万円で、実質収支比率は前年度と比較して5.5%増加し、5.7%となっております。

一方、歳出決算においても、一般会計と特別会計を併せた翌年度繰越額が10億6,347万8,000円と大きな額となっております。また、一般会計と特別会計を併せた不用額の合計も、前年度決算より594.2%増の4億1,957万円の大幅増加となっております。主なものは、民生費の特別会計の繰出金や道路橋梁費の工事請負費等の不用額に起因するものであります。また、各科目については、需用費や委託料、負担金補助及び交付金、補償補填及び賠償金等に多くの不用額が見受けられます。

各事業の予算については、財源確保の厳しい中、予算づけされたものであり、今後とも常に業務の執行状況、さらには決算見込みを的確に把握して予算補正を行うなど、限られた財源の効率的な運用を図り、弾力性のある行政運営を望むものであります。

また、27年度の自主財源比率は30.2%で、前年度より3.3%と、若干ではありますが増加をしております。

一方で、収入未済額は、一般会計と特別会計を併せて前年度より3,016万円の減で、5億6,505万1,000円となっております。

未収金対策については、毎年度申し上げているところではあります。引き続き他の部署との連携を密にし、滞納者には早期に対応し、悪質な滞納者には滞納は絶対許さないという毅然とした態度で臨み、法的な措置を講ずるなど、さらに実効性のある収納対策を図り、滞納の解消、収納率の向上に引き続き努力するようお願いをいたします。

加えて、不納欠損額は、一般会計と特別会計を併せて前年度より362万5,000円減少し、3,541万7,000円の不納欠損処分が行われております。

不納欠損処分は、納税者等に不公平感を抱かせるだけでなく、自主財源の確保の観点から大変な損失であります。

不納欠損に至らぬよう早期の滞納整理に努め、また、執行停止の措置をとるなど、その処分については、法令等の趣旨に沿って引き続き厳正に運用していただきたいと存じます。

自主財源の確保が、今後の地方自治体運営にとって緊要な課題であり、中長期的な財政計画等により、持続性のある行政運営を図ることが切望されるものであります。

次に、水道事業会計においては、水道料金の累積滞納額は前年度より434万4,000円減少し、6,358万8,000円で、5年続けての減少となっております。また、昨年度より16万6,000円少ない31万2,000円の不納欠損処分も行われております。

公営企業会計は独立採算制が原則であり、収入未済額の増加は経営圧迫の要因になります。

水道事業会計においても、収入未済額の解消についてさらに全力で対処するとともに、年間給水量及び年間有収量を的確に把握し、供給単価を考慮し、販売損失の抑制に努め、独立採算制を基本とした適正な水道料金体系による企業経営に、より一層務めていただきたいと存じます。

最後に、国の財政状況であります。財務省は、国債など国の借金が平成28年6月末時点で1,053兆4,676億円と発表しております。これは、社会保障費の財源を補うため国債の発行を増やした結果で、人口を推計をもとに計算しますと、国民1人当たり約830万円の借金を抱えていることとなります。

さらに、地方財政にとっても、交付税の合併算定替え等により普通交付税が減額されるなど、厳しい状況になってきておりますので、真の住民サービスは何かを常に頭に置き、住民が安心して生活できる生活環境を望むものであります。

なお、各会計の決算の詳細につきましては、別紙審査意見書をご参照くださいますようお願いを申し上げます。

以上が、平成27年度城里町各会計の決算に対する審査意見であります。町政の発展のため、なお一層のご努力をお願いをしますのでございます。

以上です。

質 疑

○議長（小林祥宏君） これより質疑に入ります。

議案第62号から議案第68号の平成27年度城里町7会計決算認定についての質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林祥宏君） 質疑なしと認めます。

以上で、議案第62号 平成27年度城里町一般会計決算認定についてから、議案第68号 平成27年度城里町水道事業会計決算認定についてに関する質疑を終結いたします。

決算特別委員会の設置・付託

○議長（小林祥宏君） 続いて、議案第62号から議案第68号の7件についてお諮りいたします。

議案第62号 平成27年度城里町一般会計決算認定についてから、議案第68号 平成27年度城里町水道事業会計決算認定については、地方自治法第110条及び城里町議会委員会条例第5条の規定により決算特別委員会を設置し、お手元に配付いたしました議案付託表のとおり、決算特別委員会に付託し、会期中に審査したいと存じます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林祥宏君） ご異議なしと認めます。よって、議案第62号から議案第68号については、議案付託表のとおり決算特別委員会に付託し、常任委員会ごとに所管分を審議することに決定いたしました。

ここで、暫時休憩いたします。

さらに、傍聴人1名を許可いたしました。

休憩中にただいま設置されました決算特別委員会の委員の選任を、控室においてお願いいたします。

控室のほうにご移動願います。

午前10時28分休憩

午前10時37分開議

○議長（小林祥宏君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

決算特別委員会委員の指名

○議長（小林祥宏君） お諮りいたします。

ただいま設置されました決算特別委員会の委員の選任につきましては、城里町議会委員会条例第6条第4項の規定により、議長において次の諸君をご指名申し上げます。

1番藤咲英美子君、2番片岡藏之君、3番菌部一君、5番三村孝信君、6番河原井大介君、7番関誠一郎君、8番阿久津則男君、9番桐原健一君、11番南條治君、12番杉

山 清君、13番小松崎三夫君、14番鯉渕秀雄君、15番根本正典君、16番小坪 孝君の以上14名の諸君を決算特別委員会委員にご指名申し上げたいと存じます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林祥宏君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました14名の諸君を決算特別委員会委員に選任することに決定いたしました。

ここで、暫時休憩といたします。

休憩中に決算特別委員会を開き、正副委員長の互選をお願いいたします。

午前10時39分休憩

午前10時39分開議

○議長（小林祥宏君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○議長（小林祥宏君） 休憩中に決算特別委員会を開き、正副委員長の互選をしていただきましたので、ご報告をいたします。

委員長に7番関 誠一郎君、副委員長に16番小坪 孝君が選任されましたので、ご報告いたします。

議案第69号の先議について

○議長（小林祥宏君） お諮りいたします。

ただいま町長より、日程第23、議案第69号について、先議したい旨の申し出がございました。先議することに賛成の方はご起立願います。

〔起立多数〕

○議長（小林祥宏君） 起立多数です。よって、先議することになりました。

議案第69号 人権擁護委員の推薦について

○議長（小林祥宏君） 日程第23、議案第69号 人権擁護委員の推薦についてを議題といたします。お諮りいたします。

議事日程の一部を変更し、議案第69号を先議したいと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林祥宏君） ご異議なしと認めます。よって、議案第69号を先議することに決定いたしました。

ただいま町長より、日程第23、議案第69号について議案書を差しかえたいとの申し出がございました。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林祥宏君） ご異議なしと認めます。よって、議案書を差しかえることに決定いたしました。

事務局長に議案書を配付させます。

〔議案配付〕

○議長（小林祥宏君） 議案の朗読を省略し、直ちに提案理由の説明を求めます。
城里町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） 議案第69号の提案理由を申し上げます。

人権擁護委員の推薦についてであります。任期満了に伴い委員の推薦をするため、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものです。

城里町大字石塚2048番地の3、飯田紀代子さん。城里町大字上青山153番地、久保田殿司さん。城里町大字増井1465番地の1、松崎 忍さんを推薦するものです。

3人は長きにわたり教育行政や地方自治に貢献され、人格識見高く、広く社会の実情に通じ、人権擁護に理解が深く、委員として適任者と考えますので、推薦するものです。

○議長（小林祥宏君） それでは、議案の質疑に入ります。

議案第69号についての質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林祥宏君） 以上で、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

議案第69号に対する討論はございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林祥宏君） 討論なしと認めます。

以上で討論を終結いたします。

議案第69号 人権擁護委員の推薦についてを採決いたします。

本案を可決することに賛成の方はご起立願います。

〔起立多数〕

○議長（小林祥宏君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。
ただいまの議案第69号について可決されましたので、告知をいたします。

請願第1号 地域と住民の安全確保を強めるために、日本原子力発電（株）が『原子力安全協定』を見直すよう求める行動を要請する意見書採択に関する請願

請願第2号 教育予算の拡充を求める請願

○議長（小林祥宏君） 日程第24、請願第1号 地域と住民の安全確保を強めるために、日本原子力発電株式会社が『原子力安全協定』を見直すよう求める行動を要請する意見書採択に関する請願、日程第25、請願第2号 教育予算の拡充を求める請願の取り扱いについて、小坪議会運営委員長にご意見を賜りたいと存じます。

議会運営委員長小坪 孝君。

〔議会運営委員長小坪 孝君登壇〕

○議会運営委員長（小坪 孝君） 議会運営委員会を代表いたしまして、請願の取り扱いについて意見を述べさせていただきます。

取り扱いについては、慎重に審議すべきと考えます。

よって、請願第1号 地域と住民の安全確保を強めるために、日本原子力発電株式会社が原子力安全協定を見直すよう求める行動を要請する意見書採択に関する請願につきましては、総務民生常任委員会に付託し、会期中の審査をお願いしたいと存じます。

次に、請願第2号 教育予算の拡充を求める請願につきましては、教育産業常任委員会へ付託し、会期中の審査をお願いしたいと存じます。議長においてお諮りをお願いいたします。

○議長（小林祥宏君） お諮りいたします。

ただいまの小坪議会運営委員長の発言のとおり、請願第1号は総務民生常任委員会へ、請願第2号は教育産業常任委員会へ付託し、会期中の審査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林祥宏君） ご異議なしと認めます。

よって、請願第1号は総務民生常任委員会へ、請願第2号は教育産業常任委員会へ付託し、会期中の審査とすることに決定いたしました。

散会の宣告

○議長（小林祥宏君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

なお、あす7日から15日までは議案調査のため休会ではありますが、7日、8日及び9日は決算審査のため常任委員会を予定しております。議員各位は所管の委員会にご出席くださるようよろしくお願いいたします。

次の会議は、8日目の13日、午前10時に開会し、通告第1号、2番、片岡藏之君の一般質問から入りますので、午前9時50分までに控室にご参集くださるようよろしくお願いいたします。

本日はこれにて散会いたします。

大変お疲れさまでした。

午前10時47分散会